


「『ガスコンロの安全機能の業界標準化』による安全高度化への取り組み」について

コラボ(日本ガス体エネルギー普及促進協議会)(社)日本ガス石油機器工業会、キッチン・バス工業会は、2008年4月以降にガスコンロメーカーが製造するガスコンロ¹について、お客さまがより安全に、安心して暮らせるよう、全ての火口に安全センサーを搭載し、「あげルック[®](調理油過熱防止装置)」、「立ち消え安全装置」、「消し忘れ消火機能」という安全機能を標準装備することで、キッチンからの火災の根絶を目指します。

また、お客さまの安全の確保とともに調理性の向上を図るため、2口²に便利機能である「早切れ防止機能」を標準装備いたします。

このような安全機能と便利機能を標準的に装備したガスコンロを「センサーコンロ」と業界統一の名称・ロゴにすることで、その普及促進に努めてまいります。

- 1：業務用のガスコンロ、可搬性のある一口コンロ(鍋料理等で使用する移動可能なコンロ)については対象外
- 2：家庭用の2口又は3口のガスコンロの2口及びビルトイン型1口のガスコンロ

<取り組みの目的と経緯>

消防庁発表の全国の建物火災を出火原因別に見ると、コンロ(電気を含む)を原因とする火災の発生件数は、2006年で5,899件(全建物火災の19%程度)となっております。私どもは、これまでお客さまにガスコンロをより安全に安心してお使いいただくため、以下のような取り組みを行ってまいりました。

- 2004年8月：「ガスコンロ安全性向上検討協議会」を、ガス事業者、ガス機器メーカーが主体となり発足
- 2005年8月：業界の自主的な取り組みとして、05年8月以降に製造される2口又は3口のガスコンロについて、必ず1口以上に「あげルック[®]」を装備
- 2006年2月：キッチン・バス工業会も加わり「あんしん高度化ガスコンロ普及開発研究会」を発足
- 2008年4月：業界の自主的な取り組みとして、08年4月以降に製造されるガスコンロの全ての火口に安全センサーを搭載し、「あげルック[®]」、「立ち消え安全装置」、「消し忘れ消火機能」という安全機能を標準装備
- 2008年秋口：「あげルック[®]」及び「立ち消え安全装置」が法令にもとづき全ての火口に搭載義務付け予定

<2008年4月以降の具体的な取り組み>

(1) ガスコンロへ装備する安全機能、便利機能の業界標準化

ガスコンロをお使いいただくお客さまの安全性・利便性向上の観点から、以下の安全機能、便利機能を標準装備いたします。

【2008年4月以降製造されるガスコンロに標準装備される安全機能、便利機能】

	機能等名称	装備機種	備考
安全機能	調理油過熱防止装置「あげルック [®] 」	全て	調理油が自然発火温度に達するのを防ぐ装置
	立ち消え安全装置	全て	吹きこぼれ・風等で火が消えた場合、ガスを遮断する装置
	消し忘れ消火機能	全て	連続使用しているコンロ・グリルに対し一定時間でガスを遮断し、消し忘れを防止する機能
便利機能	早切れ防止機能	全て(2口)	鍋底が約250度以上になった場合、消火せず火力調節する機能(炒め物等の調理の際に、頻繁に消火することを防ぎ、調理性を確保する機能)

- (2) 上記の安全機能、便利機能を標準装備したガスコンロの名称およびロゴマーク
 このように、上記の安全機能、便利機能を標準的に装備したガスコンロの名称を、「Siセンサーコンロ」と業界統一し、高い安全性と調理性を備えたコンロとして、その普及促進を図ってまいります。

【ロゴ】



3つの「S」と「intelligent」とともに

炎の料理を愛するすべての人に、もっと安心して、もっと美味しく、もっと笑顔で料理を楽しんでいただきたい。そんな想いをこめてつくられたのが、「センサー」を全口に搭載した「Siセンサーコンロ」です。ガスコンロはみなさまに、安心(Safety)、便利(Support)、笑顔(Smile)を約束する、賢い(intelligent)センサーを搭載した、まったく新しい「Siセンサーコンロ」へと進化しました。

- (3) 「Siセンサーコンロ」へさらに付加される安全機能、便利機能

さらに一部の機種では、全口に搭載される安全センサーにさらなる機能を付加し、安全性や便利性を一層高めております。

【Siセンサーコンロにさらに付加される安全機能、便利機能】

	機能等名称	装備機種	備考
安全機能	焦げ付き消火機能	一部	鍋底が焦げ付き始めたら、消火して空焚きを防止する機能
	鍋なし検知機能	一部	鍋がないと点火しない、使用時に鍋を外すと小火になる機能
便利機能	油温度調節機能	一部	設定温度を自動で維持する機能
	自動炊飯機能	一部	自動で火加減を調節し炊飯する機能
	湯沸かし機能	一部	沸騰後、自動消火する機能

- (4) 既存のガスコンロをご使用されているお客さまへの注意喚起

あんしん高度化ガスコンロ普及開発研究会での検討に先行して、2005年8月以降にガスコンロメーカーが製造するガスコンロについては、天ぷら火災などの出火を防ぐ機能を有する「あげルック®」が1口以上に装備されるようになっていきます。これを踏まえ、

「あげルック®」の機能、

天ぷらや揚げ物を調理する際は、「あげルック®」を装備した火口をお使いいただくこと

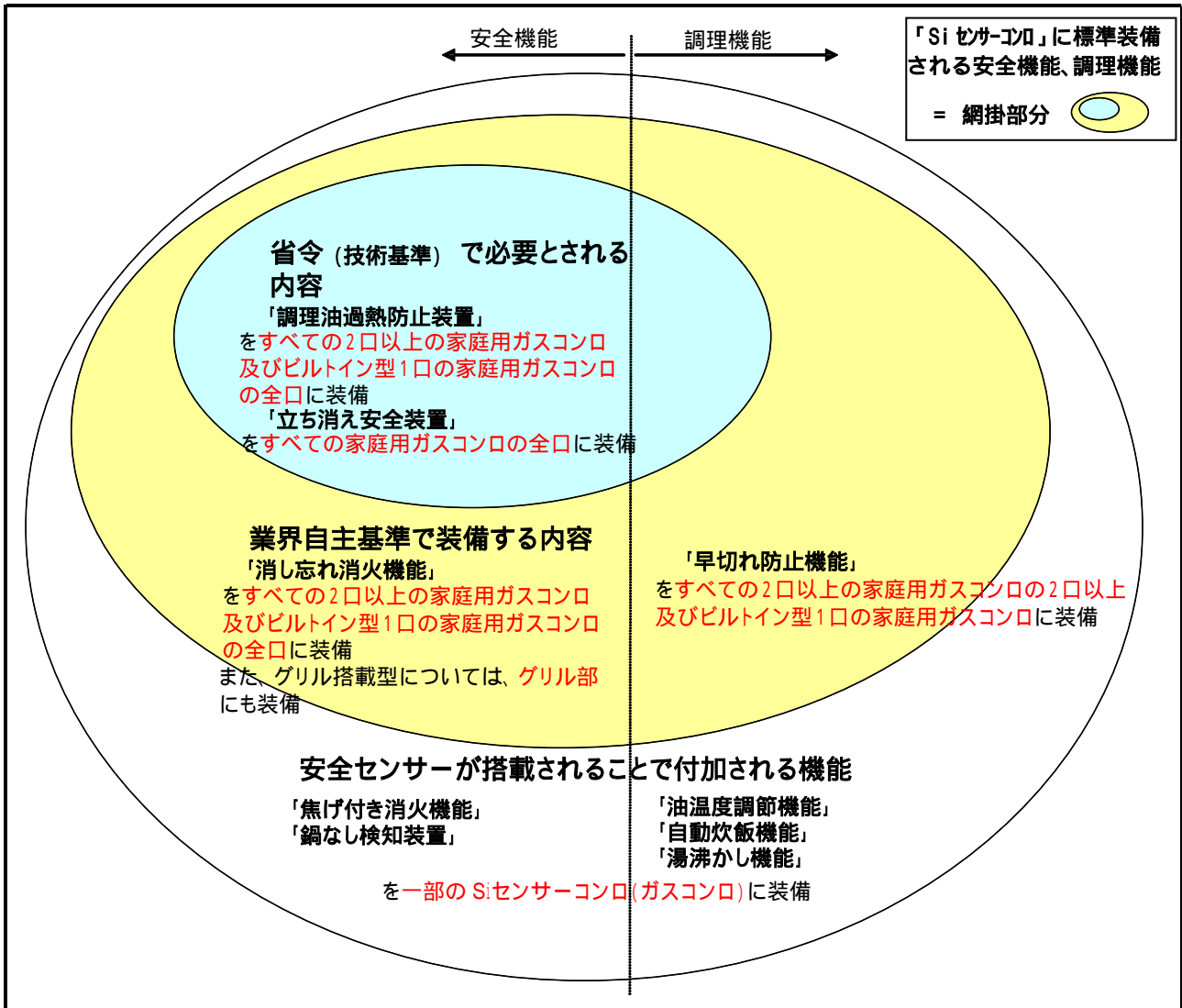
天ぷらや揚げ物を調理する際は、目を離さないこと

を業務機会時やイベント時に周知活動を行う等、広く周知してまいりました。

これらの既存のガスコンロの安全なご使用に関する周知活動については、これからも継続実施してまいります。

(あんしん高度化ガス機器普及開発研究会 事務局
 (本資料に関するお問合せ先) (社)日本ガス協会 広報部
 03 - 3502 - 0112)

「Siセンサーコンロ」に標準装備される安全機能、調理機能
 及び、全口への安全センサー搭載によりさらに付加される安全機能、便利機能



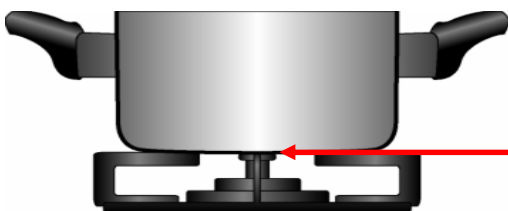
「あげルック®」(調理油過熱防止装置)



これまでのコンロの例、本年4月以降は全ての火口に搭載



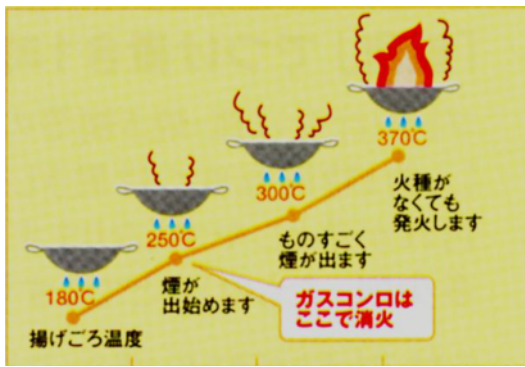
【鍋が置かれた状態】



温度センサーにより鍋底の温度を感知

「あげルック® (調理油過熱防止装置)」の機能

温度



時間

コラボ (日本ガス体エネルギー普及促進協議会) (社)日本ガス石油機器工業会、
キッチン・バス工業会の概要

団体名	概要
コラボ (日本ガス体エネルギー普及促進協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス体エネルギーの普及促進を図り、生活・文化の安定・向上、産業・地域の振興・発展、環境の改善等に寄与することを目的として、2005年に発足 ・一般ガスの業界団体である(社)日本ガス協会、LPガスの業界団体である日本LPガス団体協議会、簡易ガスの業界団体である(社)日本簡易ガス協会の3団体で構成 ・会長：村木茂 東京ガス(株)取締役常務執行役員
(社)日本ガス石油機器工業会	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス・石油機器産業の健全な発展を図り、もって国民生活文化の向上とわが国産業の発展に寄与することを目的として、1961年に発足 ・ガス石油機器及び関連部品の製造及び販売会社、並びに賛助会員143社で構成 ・会長：竹下克彦 (株)ノーリツ代表取締役会長
キッチン・バス工業会	<ul style="list-style-type: none"> ・システムキッチン、システムバス、ステンレス流し台、浴槽、その他の住宅設備機器業界の健全なる発展を図り、国民住生活文化の向上と我国住宅産業の振興に寄与することを以って目的として、1957年に発足 ・システムキッチンを中心としたキッチンメーカー、キッチン空間に関わりのある住宅設備機器・部材・部品・エネルギー等のメーカー65社で構成 ・会長：豊田洋民 サンウエーブ工業(株)代表取締役会長

「あんしん高度化ガス機器普及開発研究会」における今後の取り組み

「あんしん高度化ガス機器普及開発研究会」は、元々ガスコンロの安全高度化を目指し、2006年2月に発足した「あんしん高度化ガスコンロ普及開発研究会」が、06年7月に明らかになった瞬間湯沸器による一酸化中毒事故を受け、ガス給湯器の安全高度化に向けた取り組みも併せて行う研究会として、07年2月に発展改組したものです。

当研究会は、2007年2月に発足しましたが、ちょうど、時期を同じくして、開放式小型湯沸器の事故、金網ストーブの事故が発生し、緊急周知、点検実施、買換促進等の施策をとることとし、その後1年にわたりお客さまの更なる安全・安心を確保するための取り組みを実施してまいりました。

本研究会では、業界の自主的な取り組みにより、ガスコンロの安全高度化に向けた業界標準化が08年4月より実施されることから、今後については、既存の、全口にセンサーがついていないガスコンロをご使用されているお客さまへの注意喚起を継続するとともに、ガス給湯器等に関する以下のような安全対策に取り組んでまいります。

< 開放式小型湯沸器等の安全対策の実施 >

ガス事業者とガス機器メーカーは、開放式小型湯沸器等の一酸化炭素中毒事故を受け、07年2月にご使用者の安心・安全確保に向けた対策を発表いたしました。依然として対策を要する機器が残っていることから、以下の活動を継続実施し、お客様へのフォローを一層徹底してまいります。

開放式小型湯沸器等をお持ちのお客さまに対して、「必ず換気してご使用いただく」等、ご使用上の注意事項に関する周知を再度実施いたします。

周知においては、小型湯沸器をご使用のお客さまには、お客さまからご連絡をいただくようお願いしてまいります。ご連絡をいただいた場合には、点検を実施し、機器に異常が確認された際は、使用をお控えいただき、機器取替や修理等の改善をお客さまへお願いいたします。機器に異常が確認された後も改善が実施されていないお客さまに対しては、ダイレクトメールを継続して発送するなどのフォローを実施してまいります。

機器取替に際しては、各ガス事業者とガス機器メーカーで連携を取りながら、お客さまが買い替えやすいように下取りなどを進めてまいります。

以上